

月27日（水）午後5時まで無償により交付する。（ただし、本市の休日を除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示の日から平成28年1月27日（水）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月4日（金）から同月7日（月）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月8日（火）午前10時

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月8日（火）午前9時30分から午前10時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月8日（火）午前10時

ウ 場所 大阪市こども青少年局企画部経理課（上記1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号（以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は平成28年3月7日（月）午後5時までに必着のこと。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成28年1月27日（水）午後5時までに受付場所に、持参または書留郵便等配達の記事が残るものによる郵送により必着のこと。

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。
- (6) この契約は単価を定める基本契約であり、予算の執行に関しては、毎月複写等枚数の通知を本市が確認したことにより発生する。
- (7) 契約の締結は、平成28年度予算が発効したときとする。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Electric dry photocopier. 5 sets
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00 PM, 27 January 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① in person: from 9:30AM to 10:00AM, 8 March 2016
  - ② by post: must arrive by 5:00PM, 7 March 2016
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Children and Youth Bureau, The City of Osaka, 1-3-20 Nakanoshima, Kita-ku Osaka 530-8201, TEL 06-6208-8177

(こども青少年局企画部経理課)

## 大阪市告示第13号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

## 1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1100号 オーク1番街 11階  
大阪市教育委員会事務局  
学校経営管理センター事務管理担当（管理・指導監察グループ）  
電話 06-6575-5273

## 2 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 [消火器・消火栓ホース]
- |                    |      |        |
|--------------------|------|--------|
| ① 消火器・消火栓ホース（東部地区） | 114本 | 2,257本 |
| ② 消火器・消火栓ホース（西部地区） | 162本 | 2,133本 |
| ③ 消火器・消火栓ホース（南部地区） | 169本 | 1,784本 |
| ④ 消火器・消火栓ホース（北部地区） | 173本 | 1,644本 |
- （①～④ごとの電子入札案件とする。）
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成28年3月31日（木）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部契約課物品契約グループに行えば当該審査を行う。

ただし、平成28年1月22日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に物品供給等用登録種目「59：消防・防災用品」で登録していること

## 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成28年1月22日（金）まで無償により交付する。
- ※ 紙入札者については、「1 担当部局」において入札説明書等を公告

の日から平成28年1月22日（金）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで無償にて交付する。（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成28年1月22日（金）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで。（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成28年2月22日（月）から平成28年2月23日（火）までの午前9時から午後5時まで

② 開札予定日時

平成28年2月24日（水）午前10時

③ 場所

システム上とする。

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間

平成28年2月24日（水）午前9時45分から午前10時まで

② 開札予定日時

平成28年2月24日（水）午前10時

③ 場所

大阪市教育委員会事務局学校経営管理センター入札室（上記1に同じ。）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により平成28年2月23日（火）午後5時までに必着のこと。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上）免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を平成28年1月22日（金）午後5時までに受付場所に、持参または書留郵便等配達の記事が残る方法による郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 本契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Eastern district

Fire extinguisher	114 pieces
Fire hydrant hose	2,257 hoses
- ② Western district

Fire extinguisher	162 pieces
Fire hydrant hose	2,133 hoses
- ③ Southern district

Fire extinguisher	169 pieces
Fire hydrant hose	1,784 hoses
- ④ Northern district

Fire extinguisher	173 pieces
Fire hydrant hose	1,644 hoses

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 22 January 2016

(3) The date and time for the submission of tenders:

① On the Osaka city Electronic Tender System:

from 9:00AM, 22 February 2016 to 5:00PM, 23 February 2016

② In person: from 9:45AM to 10:00AM, 24 February 2016

③ By post :5:00PM, 23 February 2016

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Department, School Administration Center, Board of Education, The City of Osaka 2-1-1100, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-6575-5273

(教育委員会事務局学校経営管理センター事務管理担当)

#### 大阪市告示第14号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

#### 1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階  
大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課（調達）  
電話 06-6208-9078

#### 2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

「学校教育ICT活用事業」に資する実証研究に係る調査業務委託 長期継続 一式

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から平成31年3月21日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 本件業務の入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項及び第2項の規定に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

#### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ（電話06-4395-7145）に行えば当該審査を行う（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること。）

ただし、平成28年1月25日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、

入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10 情報処理 01 情報処理 01 システム企画・開発」で登録していること
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用するISMS適合性評価制度におけるISMS認証を取得している若しくはこれらと同等の認証を取得していることを証明する書類の提出ができること
- (6) 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ試験）合格者又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP(Project Management Professional)若しくはこれらと同等の資格を有するものを直接雇用し、かつ本件業務を専ら従事させることができること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所  
教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）
- (2) 入札参加申請書等の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
担当部局（上記1に同じ）
- (3) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成28年1月25日（月）の午後5時30分まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記1に同じ）での交付は本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付期間  
公告の日から平成28年1月25日（月）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

#### 5 入札手続等

本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に基づき本業務に関する入札書及び提案書等関係書類を提出すること

- (1) 入札執行日時及び場所等  
平成28年3月8日（火）午前10時  
※ 再度入札を行う場合があるので、入札者若しくはその代理人は開札に立ち会うこと。立ち会うことができない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。また、再度入札の際は提案書の差し替えは認めないものとする。なお、郵便等による入札の場合は、平成28年3月7日（月）午後5時30分までに担当部局（上記1に同じ）あて必着のこと。
- (2) 場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局入札室

(3) 開札予定日時

平成28年3月8日(火) 午前10時

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格などの制限の範囲内において、総得点の最も高い提案者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

(5) 落札者決定基準

入札説明書による。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積もった契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を平成28年1月25日(月)午後5時30分までに受付場所に、持参又は書留郵便等配達記録が残る方法による郵送により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

(2) 同一入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札

(3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札

(4) 総合評価一般競争入札参加申請書又は提出資料に虚偽の記載をした入札

(5) 開札後落札決定までに、入札者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

(6) 再度入札の場合にあつては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

#### 9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 違約金の徴収

落札決定後、正当な理由がなく契約を締結しないときは、契約規則第21条第2項により落札金額（落札金額を1年当たりの額に換算した額）の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。

(3) 本入札に当たっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において、入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

(4) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

(5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(6) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。

(7) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(8) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

The business consignment of the research on the empirical studies of the Information Communication Technology operations for school education

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:30PM, 25 January 2016

(3) The date and time for the submission of tenders:

① In person: from 10:00AM, 8 March 2016

② By post: 5:30PM, 7 March 2016

(4) A contact point where tender documents are available:

Education Policy Division, General Affairs Department, Board of Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku,

Osaka 530-8201, TEL 06-6208-9078

(教育委員会事務局総務部教育政策課)

## 大阪市告示第15号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

### 1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階  
大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課（調達）  
電話 06-6208-9078

### 2 入札に付する事項

#### (1) 役務の名称及び数量

学校教育ICT活用事業タブレット端末サービスデスク・基盤・資産管理  
等サービス業務委託 長期継続 一式

#### (2) 役務の特質等 入札説明書による。

#### (3) 履行期間 契約締結日から平成33年3月21日まで

#### (4) 履行場所 入札説明書による。

#### (5) 本件業務の入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項及び第2項の規定に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ（電話06-4395-7145）に行えば当該審査を行う（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること。）

ただし、平成28年1月25日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

#### (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

#### (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

#### (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

#### (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10 情報処理 01情報処理 01システム企画・開発」及び「10 情報処理 01情報処理 02システム運用・保守」で登録していること

#### (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認

定を受けていること又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用するISMS適合性評価制度におけるISMS認証を取得している若しくはこれらと同等の認証を取得していることを証明する書類の提出ができること

- (6) 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ試験）合格者又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP(Project Management Professional)若しくはこれらと同等の資格を有するものを直接雇用し、かつ本件業務を専ら従事させることができること
- (7) 平成22年度以降、政令指定都市または都道府県において、学校教育に資する基盤構築の提供実績を有する（現在、開発中のものは実績として認めない）、若しくは、入札参加申出を行う時点で、政令指定都市または都道府県において、自らが開発またはパッケージを納品した学校教育に資する基盤構築のシステム運用保守を行っていること
- (8) コンソーシアムにあたっては、更に以下の条件を満たすこと
  - ア コンソーシアムにあたっては、構成員が上記(1)～(6)をすべて満たし、そのうち運営を担当する構成員が上記(7)を満たすこと
  - イ コンソーシアムの構成員が単体業者又は他のコンソーシアムの構成員として、参加していないこと
  - ウ コンソーシアムは幹事業者を選定し、幹事業者をコンソーシアムの代表者とする

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所  
教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）
- (2) 入札参加申請書等の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
担当部局（上記1に同じ）
- (3) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成28年1月25日（月）の午後5時30分まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記1に同じ）での交付は本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付期間  
公告の日から平成28年1月25日（月）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

#### 5 入札手続等

本入札は地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に基づき本業務に関する入札書及び提案書等関係書類を提出すること

- (1) 入札執行日時及び場所等  
平成28年3月8日（火）午前11時  
※ 再度入札を行う場合があるので、入札者若しくはその代理人は開札に立ち会うこと。立ち会うことができない場合は、再度入札を辞退したも

のとみなす。また、再度入札の際は提案書の差し替えは認めないものとする。なお、郵便等による入札の場合は、平成28年3月7日（月）午後5時30分までに担当部局（上記1に同じ）あて必着のこと。

(2) 場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階  
大阪市教育委員会事務局入札室

(3) 開札予定日時

平成28年3月8日（火）午前11時

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格などの制限の範囲内において、総得点の最も高い提案者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

(5) 落札者決定基準

入札説明書による。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積もった契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を平成28年1月25日（月）午後5時30分までに受付場所に、持参又は書留郵便等配達の方法による郵送により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

- (2) 同一入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札
- (3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (4) 総合評価一般競争入札参加申請書又は提出資料に虚偽の記載をした入札
- (5) 開札後落札決定までに、入札者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- (6) 再度入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

#### 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 違約金の徴収  
落札決定後、正当な理由がなく契約を締結しないときは、契約規則第21条第2項により落札金額（落札金額を1年当たりの額に換算した額）の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。
- (3) 本入札に当たっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において、入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (4) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (6) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (7) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (8) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
The business consignment of the Information Communication Technology operations for school education (involving the service desk of tablet terminal use, and its infrastructure and asset management )
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:30PM, 25 January 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:

① In person: from 11:00AM, 8 March 2016

② By post: 5:30PM, 7 March 2016

(4) A contact point where tender documents are available:

Education Policy Division, General Affairs Department, Board of Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL 06-6208-9078

(教育委員会事務局総務部教育政策課)



大阪市告示第16号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

1 許可番号

平成27年8月12日 大阪市指令都計（開）第34号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東住吉区公園南矢田1丁目7番の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区東高津町3番20号

エイ・アンド・ケイ建物株式会社

代表取締役 脇本 次雄

4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	44.829m	開発者	開発者	すみ切り4ヵ所含む
道路	5.000m	49.088m	開発者	開発者	すみ切り4ヵ所含む
下水道	D=150mm	11.900m	大阪市	—	集水ますI型インバート付10ヵ所 新設工
下水道	D=200mm	0.900m	大阪市	—	集水ますI型インバート付1ヵ所 新設工
下水道	D=150mm	4.550m	大阪市	—	0号組立マンホールインバート付1ヵ所 新設工

下水道	D=300mm	0.450m	大阪市	—	1号組立マンホール インバート付1カ所 新設工
-----	---------	--------	-----	---	-------------------------------

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	6.400m	大阪市	—	集水ますI型8カ所 撤去工
下水道	D=200mm	0.900m	大阪市	—	集水ますI型1カ所 撤去工
下水道	D=300mm	0.450m	大阪市	—	第3種マンホール1カ 所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（都市計画局開発調整部開発誘導課）



大阪市告示第17号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

1 許可番号

平成27年11月11日 大阪市指令都計（開）第27-41号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市鶴見区諸口1丁目1090番2、1090番3の一部、1090番4、1090番5、1090番10の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府門真市速見町9番17号

株式会社ハウスクリエイト

代表取締役 中村 英哲

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	34.100m	開発者	開発者	すみ切り1カ所含む

道路	0.940m	37.720m	開発者	開発者	拡幅 すみ切り1カ所 含む
道路	0.940m	37.710m	開発者	開発者	拡幅
下水道	D=150mm	5.350m	大阪市	—	集水ますⅠ型インバー ト付 2カ所 新設工
下水道	D=150mm	1.350m	大阪市	—	集水ますⅡ型インバー ト付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=150mm	1.800m	大阪市	—	集水ますⅢ型 1カ所 撤去工
下水道	D=150mm	2.750m	大阪市	—	集水ますⅠ型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)



大阪市告示第18号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

指定年月日及び指令番号

平成27年12月9日

大阪市指令都計建企 第1009号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘 要
鶴見区 諸口1丁目	1119番36 1119番41 1119番44	m 4.00	m 2.59	袋路状道路

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第19号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成28年 1月 8日

大阪市長 吉 村 洋 文

指定年月日及び指令番号

平成27年12月 4日

大阪市指令都計建企 第1022号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
淀川区		m	m	
新高5丁目	33番10	4.00	19.79	袋路状道路
	33番90			
	33番91			
	33番92			
	33番93			
	33番94			
	33番95			
	33番96			

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第20号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、平成25年大阪市告示第1487号で指定した特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。ただし、平成26年大阪市告示第980号で指定解除した区域を除く。）の一部の指定を解除する。

なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

平成28年 1月 8日

大阪市長 吉 村 洋 文

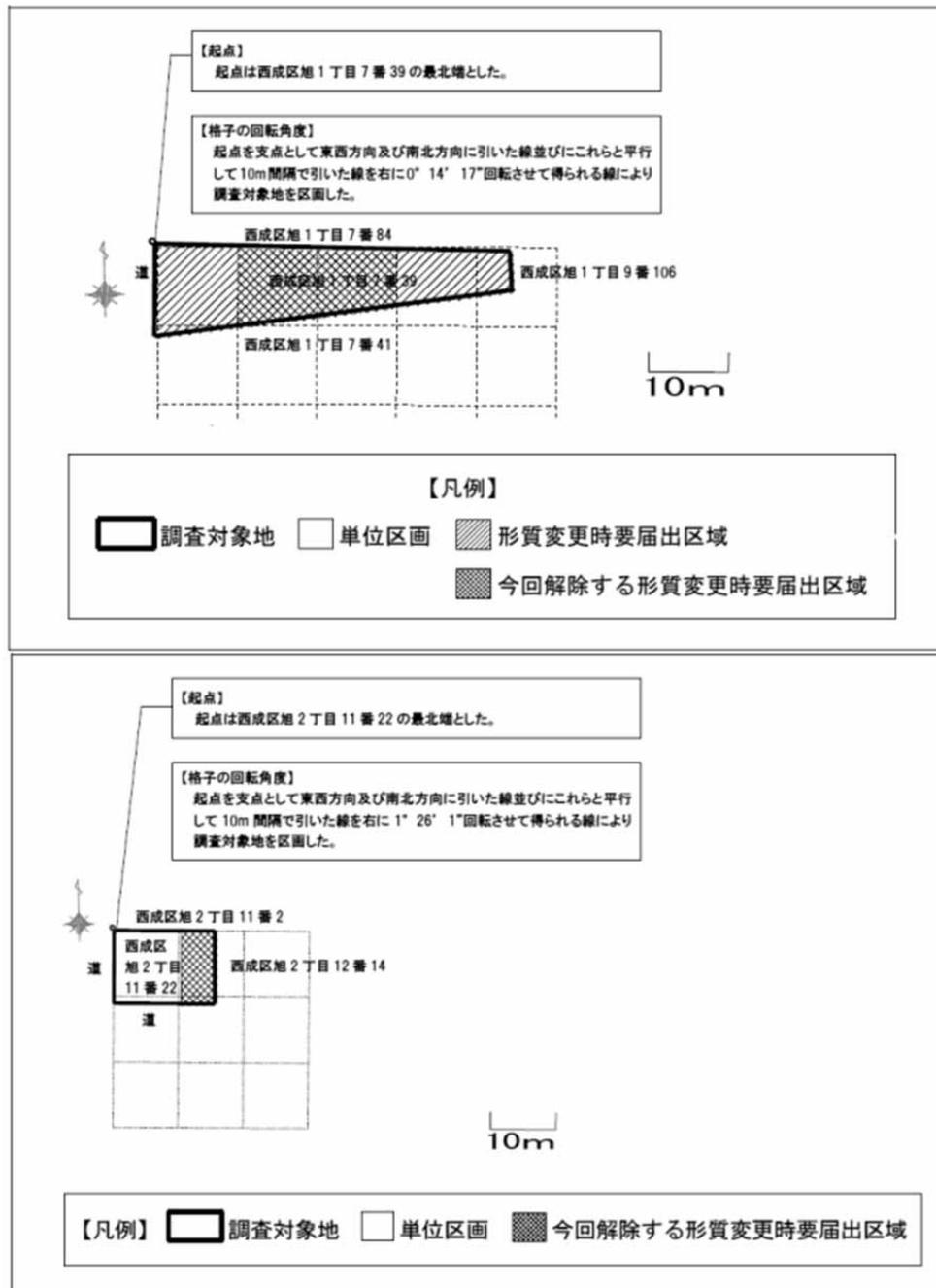
- 1 指定を一部解除する形質変更時要届出区域

別図のとおり

(大阪市西成区旭一丁目7番39の一部、旭二丁目11番22の一部)

- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合しなかった特定有害物質の名称  
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合しなかった特定有害物質の名称  
鉛及びその化合物
- 4 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
基準不適合土壤の掘削による除去

別 図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成28年1月22日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

NO	種類	場所
1	自動二輪車 (ホンダ 黒色)	西成区玉出東2丁目9番先

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成28年1月22日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	除却実施場所	物件
清堀方面南北6号線	天王寺区玉造本町4番先	植木等
大阪枚岡奈良線	天王寺区舟橋町18番先	ごみ箱
大阪和泉泉南線	天王寺区茶臼山町5番目	椅子
難波足代線	生野区勝山北1丁目22番先	樹木等
巽清水池宮東線	生野区巽南3丁目4番先	樹木等

(建設局管理部路政課)

### 大阪市告示第23号

平成26年大阪市告示第508号（大阪市立駐車場の入庫及び出庫の受付日及び受付時間並びに利用料金の額の承認）の一部を次のように改正するので、大阪市立駐車場条例（昭和40年大阪市条例第63号）第3条第4項及び第6条第10項の規定に基づき告示する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

- 1 「1 大阪市立駐車場の入庫及び出庫の受付日及び受付時間」の表中、鞆地下駐車場の項を次のように改める。

区分	受付日	受付時間
鞆地下駐車場	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで

- 2 「2 大阪市立駐車場の利用料金（1）自動二輪車を除く自動車の一時駐車料金」の表中、鞆地下駐車場の項を次のように改める。

区分	時間帯	一時駐車料金の額		
		受付時間内	受付時間外	上限料金
鞆地下 駐車場	午前7時から 午後11時まで	駐車時間30分まで ごとに200円	—	1日当たり1,600円 （日曜日、土曜日 及び休日にあつて は1,100円）
	午後11時から 翌日午前7時 まで	駐車時間30分まで ごとに100円	—	

- 3 実施年月日 平成28年1月16日から

（建設局管理部管理課）

### 大阪市告示第24号

次のとおり電線共同溝を整備すべき道路の指定を変更したので、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第4項の規定に基づき、告示する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村洋文

道路の種類	区分	路線名	区間
市道	変更前	天王寺石ヶ辻町線 天王寺細工谷町線	天王寺区細工谷1丁目1番の38地から 生野区桃谷1丁目5595番の15地まで

	生野区第4号線 (難波片江線)	
変更後	天王寺石ヶ辻町線 天王寺細工谷町線 (生玉片江線)	天王寺区細工谷1丁目1番地から 同区堂ヶ芝2丁目5番地まで



(建設局道路部街路課)

大阪市告示第25号

次の施設について、大阪港スポーツアイランド施設条例（平成6年大阪市条例第26号）第3条第2項及び第4条第2項の規定により、次のとおり臨時休業及び供用時間の変更を承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年 1月 8日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 臨時休業

施設名	月 日
舞洲野球場	平成28年 1月21日（木）
	平成28年 1月22日（金）

2 供用時間の変更

施設名	変更日	供用時間
舞洲野球場	平成28年 1月13日（水）	午前9時から午後7時まで
	平成28年 1月25日（月）	
	平成28年 1月27日（水）	
	平成28年 1月18日（月）	午後5時から午後7時まで
平成28年 1月20日（水）		

(港湾局総務部監理調整担当)

大阪市告示第26号

次の施設について、大阪市立防災センター条例（昭和56年大阪市条例第43号）第4条第2項の規定により、次のとおり休館日の変更を承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年 1月 8日

大阪市長 吉 村 洋 文

施設名	変更内容
大阪市立阿倍野防災センター	平成28年 1月20日 開館

(消防局予防部予防課)

大阪市交通局告示第1号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成28年1月8日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課  
電話 06-6585-6254

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ラジアルタイヤ（中型車用245/70R19.5）外2点（上期）概算買入

内訳 ア ラジアルタイヤ（中型車用245/70R19.5）136/134J 150本

イ ラジアルタイヤ（小型車用205/80R17.5）120/118L 20本

ウ ラジアルタイヤ（大型車用275/70R22.5）148/145J 560本

（電子入札対象案件とする。）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成28年4月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。ただし、平成28年1月25日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱（以下「停止措置要綱」という。）に基づく停止措置を受けていないこと。

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除措置要綱」という。）に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

(4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「36:自動車用品」で登録していること。

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成28年1月25日（月）午後5時まで無償により交付する。

(ただし、本市の休日を除く。)

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成28年1月25日(月)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月7日(月)午前9時から同月8日(火)午後5時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日(水)午前11時

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月9日(水)午前10時30分から午前11時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日(水)午前11時

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室(1に同じ。)

ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等(以下「郵送等」という。)による入札の場合は平成28年3月8日(火)午後5時までに必着のこと。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除(見積った契約希望金額の100分の3以上)

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額)の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成28年1月25日(月)午後5時までに、受付場所に持参又は郵送等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができな

い。

#### 8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が停止措置要綱に基づく停止措置又は排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 契約の締結は、平成28年度予算が発効した時とする。
- (5) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

#### 10 当該物品で今後調達が予想される数量及び入札公示の予定時期

ア150本 イ25本 ウ600本 平成28年7月頃

(なお、入札公示については、入札期日の前日から起算して少なくとも24日前に行う。)

#### 11 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:  
Tubeless radial tires (for medium size non-step bus 245/70R19.5) including two another tires.
  - ① Tubeless radial tire for medium size non-step bus 245/70R19.5 136/134J 150 tires
  - ② Tubeless radial tire for small size non-step bus 205/80R17.5 120/118L 20 tires
  - ③ Tubeless radial tire for large size non-step bus 275/70R22.5 148/145J 560 tires
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 25 January 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 7 March 2016 to 5:00PM, 8 March 2016
  - ② in person: from 10:30AM to 11:00AM, 9 March 2016
  - ③ by post: 5:00PM, 8 March 2016
- (4) A contact point where tender documents are available:

Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,  
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-  
8552, TEL 06-6585-6254

(交通局経営管理本部調達部調達課)

## 大阪市交通局告示第2号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成28年1月8日

大阪市交通局長 藤本 昌信

### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課  
電話 06-6585-6254

### 2 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量  
軽油 第1四半期買入(単価契約) 2,180kL  
(電子入札対象案件とする。)
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成28年4月1日から同年6月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば、当該審査を行う。ただし、平成28年1月25日(月)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱(以下「停止措置要綱」という。)に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱(以下「排除措置要綱」という。)に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33:石油類」で登録していること
- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること

- (6) 当該購入物品の規格に合致した物品を確実にかつ十分に納入し得ることを証明した者であること
- (7) 当該物品の納入に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること
- (8) 災害発生時等に対応が可能な体制が整備されていること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公示日から平成28年1月25日（月）午後5時まで無償により交付する。（ただし、本市の休日を除く。）
- (3) 入札参加申請書等の受付期間  
公示日から平成28年1月25日（月）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成28年3月7日（月）午前9時から同月8日（火）午後5時まで
  - イ 開札予定日時 平成28年3月9日（水）午前10時
  - ウ 場所 システム上
- (2) 紙入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成28年3月9日（水）午前9時30分から午前10時まで
  - イ 開札予定日時 平成28年3月9日（水）午前10時
  - ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ。）  
ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵送等」という。）による入札の場合は平成28年3月8日（火）午後5時までに必着のこと。

#### 6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）  
ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。
- (2) 契約保証金 要  
ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 入札者に要求される事項  
入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成28年1月25日（月）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。  
なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。  
提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。
- 8 入札の無効  
契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。  
なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が停止措置要綱に基づく停止措置又は排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 9 その他
- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 契約日以降に軽油引取税の税率の改定があった場合は、改定後の税率に基づき契約を変更する。
- (5) 契約の締結は平成28年度予算が発効したときとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- 10 当該物品で今後調達が予想される数量及び入札公示の予定時期
- (1) 2,814kL 平成28年4月頃
- (2) 2,240kL 平成28年7月頃
- (3) 2,019kL 平成28年10月頃  
(なお、(1)～(3)の入札公示については、入札期日の前日から起算して少なくとも24日前に行う。)
- 11 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Gas oil 2,180kL
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 25 January 2016

(3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 7 March 2016 to 5:00PM, 8 March 2016

② in person: from 9:30AM to 10:00AM, 9 March 2016

③ by post: 5:00PM, 8 March 2016

(4) A contact point where tender documents are available:

Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,  
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-  
8552, TEL 06-6585-6254

(交通局経営管理本部調達部調達課)

### 大阪市交通局告示第3号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成28年1月8日

大阪市交通局長 藤本 昌信

#### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課  
電話 06-6585-6256

#### 2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

産業廃棄物収集運搬及びリサイクル処理業務委託(その1) (概算契約)  
一式

(電子入札対象案件とする。)

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

#### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば、当該審査を行う。ただし、平成28年1月22日(金)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱(以下「停止措置要綱」という。)に

基づく停止措置を受けていないこと

- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除措置要綱」という。）に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
  - (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 16廃棄物処理」で登録していること
  - (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条第1項及び第6項に規定する次に掲げるア、イ両方の許可を有していること
    - ア 産業廃棄物収集運搬業の許可

当該産業廃棄物を積み込む場所及び運搬先において、産業廃棄物の種類「廃プラスチック類」の許可（積み込む場所については大阪府知事又は大阪市長の許可、運搬先についてはその所在地を所管する都道府県知事又は政令市長等の許可）を有していること
    - イ 産業廃棄物処分業の許可

処分を行おうとする施設の設置場所において、産業廃棄物の種類「廃プラスチック類」の許可（施設を所管する都道府県知事又は政令市長等の許可）を有しており、かつ次に掲げる事項のいずれかをその事業の範囲に含むこと。ただし、他人の産業廃棄物の再生等を業として行う者については、Bの条件を見なすこと

      - A 処理能力が8 m<sup>3</sup>/日以上であり、処理方法が選別であること
      - B 当該業務を履行するにあたって、必要な処理能力及び処理方法を有し、再生資源化（交通局から排出された産業廃棄物について、再生を目的として処理を行うこと。以下同じ。）を行っていることを証明する書類、写真等を提出できること
  - (6) 再生資源化を行うまでの処理計画書（流れ図等）を提出できること
  - (7) 次に掲げる事項を誓約できること
    - ア 本業務を受注した場合は、提出した処理計画書に基づき履行すること。

また、変更がある場合は、事前に処理計画書を提出し審査を受けること
    - イ 廃棄物処理法及び本業務に係る法令を遵守すること
    - ウ 本業務を受注した場合は、交通局より排出された産業廃棄物（ビン・缶・ペットボトル）のうち、再生資源化したものについて、再生資源化されていることが確認できる書類を提出できること
- 4 入札説明書等の交付場所等
- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
  - (2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成28年1月22日（金）午後5時まで無償により交付する。

(ただし、本市の休日を除く。)

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成28年1月22日(金)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月7日(月)午前9時から同月8日(火)午後5時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日(水)午前10時30分

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月9日(水)午前10時から午前10時30分まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日(水)午前10時30分

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室(1に同じ。)

ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合、平成28年3月8日(火)午後5時までに必着のこと。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除(見積った契約希望金額の100分の3以上)

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額)の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成28年1月22日(金)午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が停止措置要綱に基づく停止措置又は排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする。

## 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 契約の締結は、平成28年度予算が発効したときとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Collecting and Recycling of Industrial Waste (1) (contract by estimate)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 22 January 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 7 March 2016 to 5:00PM, 8 March 2016
  - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 9 March 2016
  - ③ by post: 5:00PM, 8 March 2016
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,  
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6256

(交通局経営管理本部調達部調達課)

## 大阪市交通局告示第4号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成28年1月8日

大阪市交通局長 藤本 昌信

## 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課  
電話 06-6585-6256

## 2 入札に付する事項

## (1) 役務の名称及び数量

- ア 大阪市交通局各駅等事業系ごみ分別収集運搬業務委託（その1） 一式
- イ 大阪市交通局各駅等事業系ごみ分別収集運搬業務委託（その2） 一式
- ウ 大阪市交通局各駅等事業系ごみ分別収集運搬業務委託（その3） 一式
- エ 大阪市交通局各駅等事業系ごみ分別収集運搬業務委託（その4） 一式
- オ 大阪市交通局各駅等事業系ごみ分別収集運搬業務委託（その5） 一式
- カ 大阪市交通局各駅等事業系ごみ分別収集運搬業務委託（その6） 一式

（以上、電子入札対象案件とする。）

- (2) 役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 上記(1)ア～カの業務ごとに入札に付する。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成28年1月22日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱（以下「停止措置要綱」という。）に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除措置要綱」という。）に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 16廃棄物処理」で登録していること
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃

棄物処理法」という。)第7条第1項に規定する一般廃棄物収集運搬業で事業の範囲「一般廃棄物(ごみ)の収集・運搬」の許可を大阪市において受けていること

(6) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する次に掲げる許可を有していること

ア 産業廃棄物収集運搬業の許可

当該産業廃棄物を積み込む場所及び運搬先において、産業廃棄物の種類「廃プラスチック類」の許可(積み込む場所については大阪府知事又は大阪市長の許可、運搬先についてはその所在地を所管する都道府県知事又は政令市長等の許可)を有していること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(1に同じ。)

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成28年1月22日(金)午後5時まで無償により交付する。(ただし、本市の休日を除く。)

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成28年1月22日(金)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月7日(月)午前9時から同月8日(火)午後5時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日(水)午前10時30分

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成28年3月9日(水)午前10時から午前10時30分まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日(水)午前10時30分

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室(1に同じ。)

ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合、平成28年3月8日(火)午後5時までに必着のこと。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除(見積もった契約希望金額の100分の3以上)

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額)

の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成28年1月22日（金）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が停止措置要綱に基づく停止措置又は排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4) 契約の締結は、平成28年度予算が発効したときとする。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

① Separate collection transportation of waste from Osaka municipal transportation bureau station (1)

② Separate collection transportation of waste from Osaka municipal transportation bureau station (2)

③ Separate collection transportation of waste from Osaka municipal transportation bureau station (3)

④ Separate collection transportation of waste from Osaka municipal transportation bureau station (4)

- ⑤ Separate collection transportation of waste from Osaka municipal transportation bureau station (5)
- ⑥ Separate collection transportation of waste from Osaka municipal transportation bureau station (6)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 22 January 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:
- ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 7 March 2016 to 5:00PM, 8 March 2016
- ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 9 March 2016
- ③ by post: 5:00PM, 8 March 2016
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,  
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6256

(交通局経営管理本部調達部調達課)

### 大阪市交通局告示第5号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成28年1月8日

大阪市交通局長 藤本 昌信

#### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課  
電話 06-6585-6256

#### 2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称及び数量  
路線車中津営業所車検整備業務委託（概算契約）その2 77両  
（電子入札対象案件とする。）
- (2) 役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

#### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）

に行えば、当該審査を行う。ただし、平成28年1月22日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱（以下「停止措置要綱」という。）に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除措置要綱」という。）に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「02 機械等施設点検・運転操作（プラント設備等に係るものを含む。） 01 施設保守点検整備」若しくは「13 その他代行 26 その他」又は物品種目「35 自動車販売」若しくは「37 自動車修理」のいずれかで登録していること
- (5) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第58条に定める車検整備において旅客運送事業用乗合自動車（事業用バス）に係る同法第48条に定める12か月ごと定期点検整備及び同法第62条に定める継続検査を実施した実績を有していること（実績については平成24年度以降のものに限る。）
- (6) 指定自動車整備工場を所有していること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公示日から平成28年1月22日（金）午後5時まで無償により交付する。（ただし、本市の休日を除く。）
- (3) 入札参加申請書等の受付期間  
公示日から平成28年1月22日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成28年3月7日（月）午前9時から同月8日（火）午後5時まで
  - イ 開札予定日時 平成28年3月9日（水）午後2時
  - ウ 場所 システム上
- (2) 紙入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成28年3月9日（水）午後1時30分から午後2時まで

イ 開札予定日時 平成28年3月9日（水）午後2時

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ。）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合、平成28年3月8日（火）午後5時までに必着のこと。

#### 6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除（見積もった契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 7 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成28年1月22日（金）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が停止措置要綱に基づく停止措置又は排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする。

#### 9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。

(3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5) 契約の締結は、平成28年度予算が発効したときとする。

(6) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Annual car inspection and maintenance at Nakatsu Office  
(contract by estimate) (2) (77 cars)

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 22 January 2016

(3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 7 March 2016 to 5:00PM, 8 March 2016

② in person: from 1:30PM to 2:00PM, 9 March 2016

③ by post: 5:00PM, 8 March 2016

(4) A contact point where tender documents are available:

Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,  
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-  
8552, TEL 06-6585-6256

(交通局経営管理本部調達部調達課)

### 大阪市水道局告示第1号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市水道局長 玉井得雄

#### 1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ

電話 06-4395-7145

#### 2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

平成28年度柴島浄水場浄水発生土運搬業務委託 10,100t

(以上、電子入札対象案件とする。)

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成28年4月1日(金)から平成29年3月31日(金)まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

#### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成28年1月22日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01建物等各種施設管理 16廃棄物処理」で登録していること
- (5) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第14条第1項に規定する次にあげる許可を有すること
  - ・ 産業廃棄物収集運搬業の許可（当該産業廃棄物を積む場所（大阪府知事又は大阪市長）及び下ろす場所（三重県知事）の許可）※ 上記産業廃棄物の許可項目：汚泥

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成28年1月22日（金）午後5時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 仕様書の交付方法  
システムにより交付する。  
※ 希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。
- (4) 入札参加申請書等の受付期間  
公告の日から平成28年1月22日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 契約条項を示す場所

- (1) システム上
- (2) 担当部局（1に同じ。）

#### 6 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
  - ① 入札書受付期間  
平成28年3月10日（木）から同月11日（金）まで（午前9時から午後5時まで）

② 開札予定日時 平成28年3月14日（月）午前10時30分

③ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成28年3月14日（月）午前10時から午前10時30分まで

② 開札予定日時 平成28年3月14日（月）午前10時30分

③ 場所 大阪市契約管財局契約部入札室（1に同じ。）

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第23条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成28年3月11日（金）午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要。ただし、契約規程第34条第1項に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成28年1月22日（金）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

(1) 契約規程第26条第1項各号の一に該当する入札

(2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付し

た入札書を用いないでした入札

- (3) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札
- (5) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

#### 10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、平成28年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
FY2016 Conveyance works of Soil from water purification in  
Kunijima Purification Plant 10,100t
- (2) The closing date and time for the submission of application forms  
and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 22 January 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 10  
March 2016 to 5:00PM, 11 March 2016
  - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 14 March 2016
  - ③ by post: 5:00PM, 11 March 2016
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,  
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-  
0007, TEL 06-4395-7145

(水道局総務部管財課)

#### 大阪市選挙管理委員会告示第80号

平成27年11月22日執行の大阪市長選挙に係る当選の効力に関する異議の申出について、次のとおり決定した。

平成27年12月21日

大阪市選挙管理委員会  
委員長 平野 豊三郎

## 決 定 書

異議申出人

大阪市城東区関目3丁目14-26-209  
薬師院 仁志

上記異議申出人（以下「申出人」という。）から平成27年12月4日付けで提起された同年11月22日執行の大阪市長選挙（以下「本件選挙」という。）に係る当選の効力に関する異議の申出（以下「本件異議申出」という。）について、当委員会は次のとおり決定する。

### 主 文

本件異議申出を棄却する。

#### 第1 申出の要旨

申出人は、当委員会に対し、本件選挙における当選人吉村洋文の当選は無効である旨の決定を求め、本件異議申出を行ったものである。

その理由とするところは、概ね次のとおりである。

本件選挙において、開票集計に使用するシステムに不正なプログラミングが行われ、候補者の得票数が変換された。

#### 第2 決定の理由

##### 1 本件異議申出の要件

当委員会は、本件異議申出の要件を確認したところ適法なものと認められたので、これを受理するものとした。

##### 2 当委員会の判断

- (1) 本件選挙における当選の効力に関する争訟については、選挙そのものは有効に行われたことを前提として当選人の決定が違法であること、すなわち、当選人を決定した機関の構成や決定手続きに違法があること、各候補者の有効得票数の算定に違法があること、当選人となり得る資格の有無の認定について違法があることなどを主張して争うものとされている（平成4年12月17日名古屋高等裁判所判決）。

本件異議申出は、各候補者の有効得票数の算定に関することと考えられることから、本件選挙における各候補者の有効得票数の算定に違法があったか否かについて検討する。

- (2) 本市の開票事務においては、開票に係る作業を正確かつ迅速に行うため開票集計システムを導入している。この開票集計システムとは、計数

機等を用いて計数され、候補者ごとに一定の票数で括束された票に付された票箋に印字されたバーコードを読み取ることにより、候補者ごとの得票数を集計し、開票録等の帳票を出力するものである。

一方、開票所においては、候補者ごとに一定の票数で括束された票は、場内に候補者名及び票数が読み上げられた後、開票管理者及び開票立会人に回示され、その確認を受け、開票所内に設けられた集積台に候補者ごとに集積されていく。したがって、開票管理者及び開票立会人のみならず、開票事務従事者、報道関係者及び参観人といった開票所内にいる者は、各候補者の得票状況を随時把握することが可能である。

つまり、開票の途中状況や開票結果は、開票管理者及び開票立会人をはじめとした開票所内の関係者によって、実際の票を基に把握されうるものであり、開票集計システムはこれらの票の集計を迅速に行うために補助的に使用されているものに過ぎない。

- (3) 申出人は、当選人やその陣営が、開票集計システムのソフトに不正なプログラミングを行ったと主張しているが、その理由としては各候補者の得票比率に基づく憶測を示しているのみで何ら不正に関する具体的事実を適示していない。

また、仮に申出人の主張するような不正があったとしても、実際に回示し集積された各候補者の得票数と開票集計システムの集計結果が異なっているようなことがあれば、開票管理者及び開票立会人が容易に認識することが可能であり、開票集計システムで出力した結果をそのまま開票録として調製することは考えられず、申出人の主張には理由がない。

- (4) 申出人は本件選挙以外の選挙訴訟事案や未使用の投票用紙についても触れているが、本件選挙の各候補者の有効投票数の算定とは無関係であるから申出人の主張はいずれも失当といわざるを得ない。

以上のとおり、本件選挙において各候補者の有効投票数の算定に違法があったとは認められず、申出人の主張には理由がない。

よって、当委員会は、主文のとおり決定する。

平成27年12月21日

大阪市選挙管理委員会  
委員長 平野 豊三郎  
(平27.12.21揭示済)

大阪市選挙管理委員会告示第81号

平成27年11月22日執行の大阪市長選挙に係る当選の効力に関する異議の申出について、次のとおり決定した。

平成27年12月21日

大阪市選挙管理委員会  
委員長 平野 豊三郎

## 決 定 書

異議申出人

大阪市西区立売堀1-9-34-502号室  
孫萍

上記異議申出人（以下「申出人」という。）から平成27年12月7日付けで提起された同年11月22日執行の大阪市長選挙（以下「本件選挙」という。）に係る当選の効力に関する異議の申出（以下「本件異議申出」という。）について、当委員会は次のとおり決定する。

主 文

本件異議申出を却下する。

決定の理由

本件選挙において、当選の効力に関し不服があり異議を申し出ることができる者は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第206条の規定により、選挙人又は公職の候補者であるとされている。

ここにいう選挙人とは、選挙人名簿に登録されていることは必要でなく、本件選挙当時に選挙権を実質的に有する者と解されている（大正12年7月25日行政裁判所判決、昭和4年4月10日行政裁判所判決参照）。

以上のことを踏まえ、当委員会は、本件異議申出の要件の審理に際し、申出人が公職の候補者でないことは明らかであるため、申出人が本件選挙の選挙人であるかどうかについて次のとおり確認した。

1 住所地の選挙管理委員会への選挙権の有無の照会

申出人が本件選挙の選挙権を有しているかどうかについて、平成27年12月7日に大阪市西区選挙管理委員会へ照会した。

2 住所地の選挙管理委員会からの選挙権の有無の回答の確認

大阪市西区選挙管理委員会から平成27年12月8日付けで、申出人については本件選挙当時に本件選挙の選挙権を有していない旨の回答があり、申出人は本件選挙の選挙人でないことを確認した

よって、当委員会は、主文のとおり決定する。

平成27年12月21日

大阪市選挙管理委員会

委員長 平野 豊三郎  
(平27.12.21揭示済)

## 公 告

### 大阪市公告第3号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成28年1月8日

大阪市長 吉村 洋文

#### 1 担当

〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1-1300

大阪市契約管財局契約部契約課(総務グループ)

電話 06-4395-7112

#### 2 入札に付すべき事項

売払物品	予定数量
廃棄簿冊(古紙)	約7,600kg

廃棄簿冊には、パイプファイル・バインダー等のファイル類、クリップ、紐等を含む。

数量は予定数量であり、本市の都合により増減する。

#### 3 引取場所

大阪市港区弁天1-2-1 オーク200 6、12、13階

#### 4 契約期間

契約日から平成28年2月26日まで

#### 5 入札参加資格

- (1) 平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること。  
承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課(物品契約グループ)に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成28年1月26日(火)までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5) 大阪府の廃棄物再生事業者登録(事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること。)を行っていること。

#### 6 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
上記1に同じ
  - (2) 入札説明書等の交付方法  
本公告の日から平成28年1月26日（火）までの本市休日を除く、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）上記1において無償により交付する。
  - (3) 入札参加申請書の受付期間  
本公告の日から平成28年1月26日（火）までの本市休日を除く、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- 7 入札参加資格の審査等  
6の入札参加申請書の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。
- 8 入札保証金等
- (1) 入札保証金  
免除
  - (2) 契約保証金  
落札者は契約単価に予定数量を乗じた金額の100分の10以上を納付すること。  
※ 落札者は入札日の翌開庁日の午後5時までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。
- 9 契約条項を示す場所  
大阪市ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/>)の「事業者の方へ」→「入札契約情報」→「不用品売払入札」→「不用品売払入札案件」に掲載
- 10 入札執行日時及び場所  
平成28年1月28日（木） 午前10時30分  
大阪市契約管財局入札室
- 11 入札の方法
- (1) 物品買受申込書に記載する金額は、売払物品1kgあたりの単価（円未満の端数は切り捨てる。）を記載すること。また、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。
  - (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること。
- 12 落札者の決定方法  
予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって決定する。
- 13 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 14 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 本契約は単価契約とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(契約管財局契約部契約課)